

能登半島地震による被害相談窓口のご案内

令和6年1月1日に発生した能登半島地震で、被害を受けられた皆様には謹んでお見舞い申し上げます。

地震により営農施設や家屋等が被災された組合員・利用者の方々につきましては、下記の相談窓口へお気軽にご相談ください。

被災された皆様には、一日も早い復興と平穏な日々が訪れますよう、心よりお祈り申し上げます。

1. 営農施設等の被害に関する相談【相談窓口:最寄りの営農センター】

農地(田、畑の地割れ等)、ハウス、作業場、農業機械 など

2. ライフラインの被害に関する相談【相談窓口:取扱いのLPガスセンター※】

※さんとう地区はサンセットわしまが相談窓口となります。

JA とご契約のプロパンガス、JA でんき など

3. JA共済の共済金支払いに関する相談【相談窓口:最寄りの支店】

建物や家財の被害、避難等によるけが など